

【授業改善に向けた視点】

1 個に応じた指導体制の整備

教職員の人的配置を考え、都講師、区学習指導講師や特別支援員などの活用も図りながら、少人数指導やTT指導など個に応じた指導の充実を進める。

算数科の学習では、担任及び少人数指導担当者、非常勤教員と連携を図りながら、全学年で習熟度別少人数指導（1・2年はTTや少人数、3年生は1学級2分割、4年以上は2学級3分割）を行う。

音楽科、図画工作科の授業は、全学年とも専科教員が行う（五組も同様）。また、家庭科も専科教員が授業を行う。

1～4年に副担任を置き、朝の会、給食指導の他、必要に応じて複数担任による指導を行う。

2 学習習慣の確立

児童の学力向上を図るためには、児童の基本的な生活習慣、生活のリズム、家庭学習の習慣化が不可欠である。そのために、「矢東小学習スタンダード」「家庭学習のすすめ」の徹底を図り、基本的な学習習慣や生活習慣の育成と定着を、家庭の協力を得ながら進める。朝の学習の継続と家庭学習の積み重ねにより、基本的な生活能力である聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと・計算することの定着を図る。

また、5月と10月を『早寝・早起き・朝ごはん月間』と位置付け、児童の規則正しい生活習慣の啓発に、6月と11月を『子どもの心サポート月間』とし心の悩みについてのケアを、それぞれ行う。

3 基礎・基本の確実な定着

学習内容の確実な習得を図るために、繰り返しの学習や反復学習、知識・技能を活用する学習（観察・実験のレポート作成や論述など）を行う時間を充実させる。

各学年の学習に東京ベーシックドリルやステップ学習を取り入れて、個々の定着状況を把握し、つまづきやすい内容の確実な習得を図る。また3年生以上の児童には、放課後（25回）や土曜日（6回）の補習教室（教員と講師併せて4名を配置）を実施し、学力の定着を図る。

基礎的基本的な学習の確実な定着を図り、一人一人のよさや可能性を伸ばすことを目的に4年生以上の全児童が担任と学習カウンセリングを行う。学習カウンセリングでは学習の「振り返りシート」を活用し、学習面談を行う。また、保護者との連携も強化する。

4 授業の質の向上

学習への関心・意欲を高めるために、児童の実態に応じた教材研究を行うとともに、企業や公共施設、地域の方等、学校外の人材を活用し、各学年とも体験活動を積極的に取り入れながら、楽しく分かる授業を展開していく。各教科領域で、児童自ら学ぶ意欲と考える力が高まる問題解決学習、体験学習を効果的に展開し、生涯学び続ける「生きる力」を育てていく。特に、体験学習では、生物観察や環境教育及びものづくり教育に力を入れていく。

校内研究を生かし、各学年の発達段階に応じ思考力の向上を図り、豊かな表現力の育成に努める。全教員が研究授業や授業公開を行い、教師自らの指導技術の資質向上を図りながら、児童への学力を高めていく。

5 授業時数の確保

行事等による授業カットを行わないよう、曜日の入れ替え等により週時数を確保するとともに、振替休業を設けない土曜日授業を年3回行うことで、十分な授業時間の確保を図る。

6 評価活動の工夫

過去5年の各種調査結果を比較検討するとともに、昨年度の授業改善推進プランの検証を行い、本校児童の各教科等の成果と課題をより明確にしていく。

また、全児童・全家庭を対象とした授業評価を含む学校評価を実施し、結果をもとに学校の取組の改善・充実を図る。